

留学プログラムに関する同意書

札幌国際大学
札幌国際大学短期大学部
学 長 殿

私は、札幌国際大学及び札幌国際大学短期大学部（以下本学という）の留学プログラムに参加するにあたり、下記の事項に同意します。

年 月 日

学生番号

学生氏名 _____ 印

保証人氏名 _____ 印

1. 参加の心得の遵守

- (1) 留学プログラムへの参加に際しては、本学の学生であることを自覚し、いかなる場においても節度と品位ある行動をとること。
- (2) 留学期間中は、滞在地の法令及び受入大学の諸規則を遵守し、受入先関係教職員の指示に従うこと。
- (3) 留学期間中は、勉学及び危険回避に努め、自己の責任のもとで行動すること。
- (4) 留学に際しては、出発から帰国まで所定の保険に加入すること。

2. 不測時の対応

- (1) 留学期間中の病気やけが等による入院又は手術等の医師による医療処置については、保証人の同意を得る時間的余裕がない場合、帰国の必要を含め、受入先関係教職員にその判断を一任する。その際必要となる費用は、本人及び保証人が負担する。
- (2) 本人の著しい素行不良、その他の事情により、本学又は受入先が留学プログラムの中止、帰国が適当と判断した場合は、速やかにその指示に従うこと。
- (3) 受入先が所在する国、地域の状況によっては、本学が留学プログラムの中止又は帰国等を勧告することがある。その際には、速やかに本学の指示に従うこと。

3. その他

- (1) 次の事由により本人又は保証人が被った損害等については、本学及び受入大学に対していかなる責任も問わない。
 - ・ 留学期間中、本人が被ったけが、病気、死亡
 - ・ 天変地異、戦乱、暴動等による留学期間の変更又は中止
 - ・ 受入大学の所在する国・自治体もしくは日本政府等が実施する外国人の出入国規制、伝染病等による隔離などによって生じる留学期間の変更又は中止
- (2) 次の事由により本人が負担する賠償責任等については、本学及び受入大学に対していかなる請求も行わない。
 - ・ 留学期間中、本人が他人に与えた損害
 - ・ 留学期間中、本人が受入大学に与えた損害